

## 重点支援施設制度の実施に係る留意事項

### 1. 重点支援施設について

在宅療養中の重度後遺障害者への短期入所利用時における医療的ケアの対応力向上や短期入所の利用促進を図るため、令和5年度より重点支援施設制度を創設したところです。短期入所協力病院の中から夜間の医療的ケアに対応可能な施設を重点支援施設として選定し、今般貴施設を指定させていただきました。

指定された重点支援施設におかれましては短期入所協力施設における医療的ケアに係るトップランナーとして、遷延性意識障害や重度の脊髄損傷に対応した医療的ケアに係る知見を報告し、その成果を重点支援施設同士、他の協力施設との意見交換会を通じてヨコ展開を図ることをお願いさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 2. 重点支援施設における受入期間等について

短期入所の受入れにあたっては、介護料受給資格者やその家族（以下「利用者」という。）とあらかじめ入所時期、入所期間、入所時に受けたいサービスの内容等につきまして十分調整をした上で、実施してください。

なお、入所期間は以下のとおりです。

- リハビリ目的で短期入所を利用する場合に限り、1回あたりの入所期間が2日以上、30日以内の利用（リハビリ目的以外で短期入所を利用する場合については、これまでと同様に1回あたりの入所期間が原則2日以上、14日以内であることに変わりはありません。）

### 3. 重点支援施設に対する補助金制度について

国土交通省におきましては、本制度を推進するにあたり、重点支援施設が利用者のために必要な機器や器具などの導入費用及び医療的ケアに従事する職員の雇用に係る経費等に対して支援するため、被害者保護増進等事業費補助金制度（短期入院協力事業）を設けております。

今般指定させていただいた貴施設につきましても、同補助金制度の要件に合致する補助対象事業を実施した場合に限り、補助金が交付されます。同補助金制度の概要や具体的な事務手続きなどにつきましては、同封の自動車事故対策費補助金交付要綱等の関係書類をご覧ください。

#### 4. ナスバの療護センターの積極的な活用について

各療護センター（千葉、東北、岡山、中部）は、自動車事故による脳損傷の重度後遺障害者（遷延性意識障害者）を受け入れ、適切な治療と看護を行う専門の医療機関として、ナスバが設置・運営している病院です。

国土交通省及びナスバにおきましては、指定した重点支援施設に対して、療護センターによる適切な看護等に関する専門的な助言・指導などの研修が受けられる体制を整えております。

貴施設におかれましては、今後、利用者に対する医学的な支援の一層の向上を図るため、貴施設の看護師・介護職員等を積極的に療護センターに派遣し、専門的な研修を受けていただけますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、療護センターの研修に参加するための旅費につきましては、上記3.の被害者保護増進等事業費補助金の交付対象(補助対象事業)としておりますので、補助金の交付事務手続きを行うことにより補助金が交付されます。

- ※ 療護センターの研修を希望される場合には、「別添1 療護センター等の連絡先一覧」に記載のあるナスバ本部の被害者援護部又は各療護センターの担当者に直接ご連絡していただき、具体的な日程調整等を行った上で研修を受講してください。

#### 5. 国土交通省及びナスバにおける協力施設の広報活動について

- (1) ナスバ機関誌「ほほえみ」に重点支援施設名等を掲載

年4回、利用者へ直接郵送されるナスバ機関誌「ほほえみ」に、貴施設が重点支援施設であることを掲載します。

- (2) 今後、国土交通省が発行している「短期入所協力施設のご案内」に重点支援施設の情報を掲載させていただきます。

※これまでに指定した協力施設は、国土交通省のホームページにてご覧いただけます。

国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>) → 国土交通省の政策クイックリンク 自動車 → 自賠責保険ポータルサイト → 重度の後遺障害が残ったら？

#### 6. ナスバにおける重点支援施設の調査について

現在、ナスバにおいては、利用者に対する精神的支援の充実を図るため、ナスバ職員が利用者宅を直接訪問し、フェイス・トゥ・フェイスによる在宅介護に関する相談や各種情報の提供を行っております（訪問支援）。

また、重点支援施設の短期入所の利用を促進するため、あらかじめ重点支援施

設の詳細情報を入手しておき、訪問支援時に利用者に対して重点支援施設の概要等を説明するなどの積極的な案内を行うこととしております。

そのため、今後、貴施設の地域を管轄するナスバ主管支所又は支所におきまして、利用者に貴施設を紹介するために必要な情報をお伺いすることがありますので、ご理解の上、ご協力をお願い致します。

以上